

平成26年第4回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年12月12日(金曜日)午後1時35分開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第1号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
日程第 3 議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第3号 平成26年度長南町一般会計補正予算(第4号)について
日程第 5 議案第4号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
日程第 6 議案第5号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第 7 議案第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	林	義	博	君	2番	吉	野	明	夫	君		
3番	大	倉	正	幸	君	4番	小	幡	安	信	君	
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左	一	郎	君		
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一	君
9番	丸	島	な	か	君	11番	石	井	正	己	君	
12番	丸	敏	光	君	13番	古	市	善	輝	君		
14番	松	崎	剛	忠	君							

欠席議員(1名)

10番 松崎 勲 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	野	貞	夫	君	副	町	長	麻	生	由	雄	君								
教	育	長	片	岡	義	之	君	会	計	管	理	者	岩	崎	利	之	君					
総	務	課	長	野	口	喜	正	君	総	務	室	長	田	中	英	司	君					
企	画	財	政	室	長	兼	常	泉	秀	雄	君	住	民	課	長	兼	唐	鎌	幸	雄	君	
政	策	室	長						税	務	住	民	室	長								

保健福祉室長	荒井清志君	事業課長兼 農業推進室長	御園生明君
産業振興室長	岩崎彰君	地域整備室長	松坂和俊君
ガス事業室長	大杉孝君	教育課長	蒔田民之君
学校教育室長	浅生博之君	給食所長	中村義貞君
生涯学習室長	石野弘君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田邊功一	書記	加納光輝
書記	鈴木直幸		

○副議長（石井正己君） 皆さん、本日が最終日となります。よろしくお願いします。

◎開議の宣告

○副議長（石井正己君） ただいまから平成26年第4回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午後 1時35分）

◎議事日程の報告

○副議長（石井正己君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○副議長（石井正己君） 日程第1、一般質問を行います。

先日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は5人です。本日の質問順位は4番から5番です。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

通告順に発言を許します。

◇ 小 幡 安 信 君

○副議長（石井正己君） 初めに、4番、小幡安信君。

〔4番 小幡安信君質問席〕

○4番（小幡安信君） 4番議席の小幡です。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

突然の衆議院議員選挙もありまして、あさってには投票日で、新しい議員も決まるかと思えます。その結果で、突然長南町がどうこうするというものでもないとは思いますが、長南町のことは自分たちで前に進めていかなければならないと思うわけであります。

今回、私は大きく2つのことを質問したいと思いますので、順番に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、件名の1の観光振興についてですが、鉄道、駅のない長南町にとって高速バスのバス停は、羽田空港、東京駅への直通手段として、大きな価値のある場所だと思えます。バス停建設に当たって300万の補助を出したのは、その価値を認め、活用するためではなかったのかと思えます。

去る6月議会で、圏央道開通効果についてお聞きした折、1日の平均乗降者数が35名で、増加傾向にあるとの回答をいただいております。順調にしているのかと安心しておりましたが、突然のように7月から便数の減と時間の変更があり、使いづらくなったとの声も上がっております。町に対しての相談、通知もなかったとのことですが、町活性化に有効に使うべき場所が生かされていないのではないかと今回の質問になったわけです。

まず最初に、最近の観光客数の推移について伺いたいと思うのですが、最近の町への入り込み客数について、わかっている数字があればお答え願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それでは、観光客数の最近の推移についてのご質問でございます。

観光客数につきましては、県が定めている観光入り込み客統計に関する共通基準により、毎年1月1日から12月31日までを調査期間といたしまして、入り込み客数5,000人以上を対象に、県内各市町村から県に報告をしております。

本町の調査対象は、ゴルフ場、花火大会、笠森観音初詣などであり、その観光客数の最近5年間の推移ですけれども、平成21年は40万6,000人、22年は39万3,000人、23年は37万7,000人、平成24年は37万9,000人、25年は40万6,000人となっています。平成23年は東日本大震災の影響で減少したものの、平成25年度では増加しているというような状況です。

なお、平成25年度入り込み客数の内訳ですけれども、ゴルフ場客29万6,000人、花火大会4万2,000人、長南フェスティバル6,000人、ぐるっと長南花めぐり5,000人、笠森観音初詣5万7,000人ということになっております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ありがとうございます。

残念ながら顕著な増加というわけではないみたいで、この数字を聞いて、ちょっと本当に残念だなと思うところがあります。

6月の議会のときに、私の質問の中で、観光客へアンケートを行って観光客目線を知ることでも必要ではないかとお聞きしたところ、その方向でやるということで、町のほうでは、現在アンケートを配っているということもお聞きしております。このアンケートの内容と配布場所、また聞くところによりますと、来年3月までの期限だということですが、大分回答もいただいているということですので、その回答状況と、わかる範囲でお答え願いたいと思います。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは、ただいまの小幡議員さんのご質問ですが、今、観光のアンケート調査を実施しておりますけれども、今現在のアンケートの内容ということでございます。

実際、まだアンケートの実施中ですので集計のほうは済んでおりませんが、今現在約240通ぐらいの

回答が返ってきているところでございます。

その中で、長南町に何が必要か、あったほうがよろしいかという自由な意見を求める欄を設けてございます。その中で見たところ、多いものから申しますと、食事をできるところが少ない、飲食店ですね、そういうレストラン、そういうものが少ないというご意見が一番多くありました。2番目といたしますと、お土産を買えるお店がないと、道の駅など、そういうものが欲しいということが書かれております。それから、3つ目ですけれども、観光地への案内看板、道路案内も含めてですけれども、案内看板の数が少ない。それから、4つ目では、茂原駅からのバスの本数が少ない、そのような意見が書かれておりました。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） このアンケートの配布場所はどのような場所でアンケートをお願いしているのか、わかりますでしょうか。

○副議長（石井正己君） 産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 観光のアンケートをどこで依頼しているかということでございます。

まず、今年、ゴルフ場キャンペーンを昨年に引き続き実施しておりますけれども、その当選者の方、1,000人おりますけれども、その方々に1,000通ということでお願いしております。それから、あとは笠森観音、それから長福寿寺、熊野の清水の直売所、それぞれ330ずつほどお願いしております1,000通、合計で2,000通のアンケートをお願いしております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ありがとうございます。

まだ、本当3月いっぱい期限ということで、これからどんどん来るのではないかと思いますけれども、やはり傾向として長南町に何が必要かというのも、ここで改めて確認されているのではないかと。3月の締め切りから、またいろいろな統計的な数字も出ると思いますので、そのときにまた報告は伺いたいと思います。とりあえず、この1番の質問についてはこの程度にとどめたいと思います。

最初に申し上げましたバスのことなんですけど、2番目の質問に移りたいと思います。

東京直通の高速バスが減便となりましたが、町としてこの高速バスをどう考えているのか、お聞きしたいと思うのです。

民間会社の経営として、採算のとれないバスを廃止するのは仕方のないことであると納得するだけでよいのか。町として利用促進を促す方策を何らとってこなかったことの結果として受け取らざるを得ないと思うのですが、そのように受け取ってよろしいのでしょうか、お答えください。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 高速バスについてのご質問です。

高速バスの運行に当たっては、圏央道の開通により、都内への通勤圏あるいは通学圏となることも考えられることから、公益性のある事業であるというふうに認識しております。

現在、高速バスは、昨年と比較して便数は減ってはおりますけれども、列車より早く東京駅に到着できる早朝の便と深夜に東京駅を出発する深夜バスを新設するなど、より多くの利用者が見込まれる時間帯に集約したものと理解しております。

利用促進に関する町としての対応といたしましては、昨年中となりますけれども、料金表の広報掲載、また時刻表の毎戸配布を区長さんをお願いしたところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 広報に料金表の掲載ということですが、その程度で果たしていいのかなというのが率直な疑問なんです。

例えば、笠森観音のご開帳は先月までありましたけれども、そのときに、笠森観音さんではポスターを配布というか、東京のバス停にも張ってあったと思いますけれども、そこには高速バスも利用して長南町に来てくださいというふうなことが書かれていたと思います。高速道路だけではなくて、バスも利用してくださいということだったと思うんですけれどもね。

それで、果たして高速バスで長南町のバス停に来た人が、正直言って、来たけれども、後はどうしようかということで困ってしまう状態が今の状態だと思うんですね。来た後の接続の状況がない。それについて、小湊さんが長南町町内にバスを走らせていますけれども、そういう連携ということについて、町としては小湊さんと話し合いといいますか、そういうものを持っているのでしょうか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 小湊バスさんとの高速バスの関係の連携ということでございますけれども、実際のところ、現在のところは連携のための話し合いというものは持っておりません。小湊さんのほうからも申し入れがないということもございますので、現在のところではそういう状況でございます。

以上でございます。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 連携がないということで認められたわけですが、認めてしまって、じゃ、それはそのままいいのかということが疑問になるわけですが、町として積極的にバスを利用する姿勢を見せるということがバスの減便も防ぐことにもなるだろうと思うし、これからの利用促進に資するものかと思うんですね。その利用促進のために、例えば通勤通学のためでしたら、それについて町として何らかの補助的なものを考える必要があるんじゃないか。そして、観光目的として来る人がいるんだったら、それに対してきちんとした来た後の足というものも考えておく必要があるんじゃないかと単純に思うわけですが、そういう必要はないのでしょうか。このままでよいのでしょうか。どうお考えでしょうか。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 長南バスの停留所のところからの町内へのお客さんの輸送ということでございますけれども、そこに、例えばでございますけれども、町内のタクシーへの連絡先を掲げておくとか、そういったことは可能であるというふうにご検討しております。

以上でございます。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） タクシーのことについては、この後のことでまたやりますけれども、タクシーはそれでいいかと思います。

もう一つ、申しあげました町内の利用する人たち、通勤通学に利用する人たちに対して、促進するために町として何か時刻表だけではなくて、定期などに補助をするというような形は考えてはおられないでしょうか。

○副議長（石井正己君） 総務課長、野口喜正君。

○総務課長（野口喜正君） それこそ小幡議員さんの通勤通学に利用している方への助成というふうなことでありますけれども、当然のことながら、町内、高速バスが動いているのは長南町だけではございません。関係市町村もあることですから、長南町だけで補助をしていくというふうなこともこれは非常に難しい問題だと思いますし、またそういうことですので、今の段階としては、補助をする考えはございません。

あともう一点、先ほど定期バスと高速バスの連携というふうなことがございましたけれども、小湊さんともちょっとお話はさせていただいたんですけれども、定期バスについては、国鉄のダイヤと絡めて運行をしておると。高速バスは、それぞれの駐車場、いわゆるバス停との絡みというのが非常に難しいので、今のところはちょっと難しいということの回答をいただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 難しいということは重々承知しておりますが、例えば定期に対して、補助を出すのがほかの町ではないから長南町でもやらないというんじゃないかと、長南町はやるからもっと利用してくれという言い方もできるんじゃないかと思うんですね。特色を持たせること、昨日の左議員の質問じゃないですけども、給食もほかがないから長南町はやるんだということも必要になるんじゃないかと思うんですね。

定住促進ということでいろいろな方策を今やっているわけですけども、長南町に住んで町から通うということが、町を出て都心部に住むことよりも、経済的にもまた時間的にも都心部に住むよりも町に住んだほうがいいということを住民にわかってもらう必要があるのではないかと思うので、このバスの利用について、通勤通学の方が、果たして正直言って何人いらっしゃるのかというのはわかりませんが、町として、使う人にはある程度の助成をしますよというアピールもできるのではないかと思うんですが、町長は、その点はどうお考えでしょうか。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） バス利用者、定期的に使う方に助成したらどうかというお話なんですけど、このバスを利用する方は限られた人でありまして、どうしても交通手段としてバスを使わなくちゃいけないと、そういったような中で、高速バス、路線バスがありますけれども、これはバス会社のほうで、これはしっかり状況を見きわめた中で、いろいろ運行を定めているというふうに思っております。したがって、まず企業努力をしていただいて、それで、その中で行政としてやるべきことがあれば、それは、きちんとまた研究をしていきたいというふうに思っております。ですので、いましばらくこの状況を見させていただきたいというふうに思ってお

ります。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。余りこういうことばかりやっていても時間がなくなりますので、バスについてはこの程度で終わりにしたいと思いますが、通勤通学のほうが主になってしまいましたけれども、観光で長南町を訪れる人に対しても、ぜひ利用しやすいようなバスになっていただきますよう希望しております。3番に行きたいと思います。

先ほど観光客の入り込み客数のことでは、ゴルフ客が一番多いということでももちろんあったわけですが、ゴルフ場との連携について、ゴルフ客は圏央道効果もあってふえていると聞いております。しかしながら、客がゴルフ場内だけにとどまらず、町内観光施設へと回るようなアピールというものが需要ではないかと思うんですが、積極的に何かしておりますでしょうか。お答え願いたいと思います。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 観光振興のための町のゴルフ場との連携について積極的にやっていることがあるかどうかというご質問ですが、積極的にどうかはちょっと解釈によるところなんですが、ゴルフ場との連携につきましても、ゴルフ客に対して町内観光施設等のPRを図るために、町の観光パンフレットをクラブハウス内に置かせていただいております。また、圏央道の開通を機に、ゴルフ客の集客のため、特産品の米のPRを兼ねましてゴルフ場キャンペーンを実施しているところでございます。

今後もゴルフ場の協力をいただきながら、町のイベントや観光施設の情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） それこそ先日の伊藤園レディースは今までで最高の人出だったというふうに聞いておりますが、このゴルフ大会に今まで出ていた町のテントが見当たらなかったんですが、今回は出さなかったんでしょうか。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 伊藤園レディースのときに農産物の直売をしていなかったというお話ですが、以前は、お米とか長南町の農産物の販売をさせていただいておりましたけれども、ゴルフ場のほうからも場所の確保がなかなか難しいと、あってもちょっと離れたところになってしましまして、お米等の販売をしてもやはりちょっと重くて買われる方が少ないということで、昨年からですが、農産物の直売のほうはしていないという状況でございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 非常に残念なことで、先ほど町長の答弁で、やっているということがパンフを置く程度

なのかなということ、非常に残念に思うんですけども、町にゴルフ場は、一部かかっているところも含めて10カ所あるわけですよね。10カ所のゴルフ場ができたのがもう20年以上前からだと思うんですけども、1つの町に10カ所もゴルフ場があるのは日本で一番だというふうに聞いております。隣の市原市は、市としてはやはり日本で一番だというふうに聞いております。

長南町に日本で一番だというのがほかに何かあるかという、ガスの値段が日本で一番安いんじゃないかということも言われておりますけれども、日本一ということでアピールできるものが1つか2つしかないんですから、それは20年前からずっとあるわけですから、そういうことをもっと積極的にアピールして、ゴルフ場と連携を持って長南町をもっと知らしめることができるのではないかなと思うんですね。

例えば、ゴルフ場の大会というのは、伊藤園レディースだけじゃないかなと思うんですね。最近では、アバイディングクラブですか、そこでサイバーエージェントとかという会社の大会も行われていますよね。うちの近所のラ・ヴィスタゴルフクラブさんでも、これはアマチュアの大会ですけども、たしか東日本のアマチュアの大会も行われていると聞いております。

ほかのゴルフ場でどのような大会があるのかというのは、ちょっと私も知りませんが、そういうのを町として把握して、そういう機会を捉えて長南町をアピールすることができるのではないかなと思うので、それは今まで積極的にやってこなかったという感じがしているんですが、そういう大会が町の中でどのように行われているかという把握というのはしているのでしょうか、していたらお答え願いたいと思います。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、長南町のゴルフ場でゴルフの大会と言ってよろしいのでしょうか、その把握をしているかというご質問ですけども、長南町のゴルフ場で大きな大会とすると、伊藤園レディースでございます。今、小幡議員さんからありましたサイバーエージェントは、鶴舞カントリーで開催されていると聞いております。ですから、あとは今おっしゃられたアマチュアの大会があるのかなと思いますけれども、すみません、その辺はちょっと把握はしていないところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 1つ私の勘違いがありまして、どうも失礼いたしました。

ただ、いろいろな大会があると思われるのを把握していないというのは、ゴルフ場との連携がまさになされていないことのあらわれではないかなと思うんですね。

長南町にあるゴルフ場の支配人たちが集まる支配人会というのがあるみたいで、そこでは、やっぱり何回か会合を持っておるようですけども、長南町からそういう会合に出席するというようなことは今まであったでしょうか。お答え願いたいと思います。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 各ゴルフ場の支配人会に参加しているかということですけども、町のほうでは参加はしていません。特段、通知等もございませんので参加していないという状況でございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ぜひそういう情報を得るためにも支配人たちの集まりに積極的に参加をできるように、何人かの支配人たちをお願いしてもらいたいと思います。

先ほど申し上げましたように、長南町のアピールをする場というのはなかなか少ないわけでありますから、さまざまな機会を取り上げて、長南町はこういういいところなんだよと、長南町にもいろんな名産品がたくさんあるんだよということをアピールしていただきたいと思います。

ということで、3番も終わりにしたいと思います。

次に、タクシーのことについて、先ほどと関連することになるわけですが、町内を走るバス、小湊さんがあるわけですが、これはもともと観光を考えていないと言っているほど使い勝手が悪い状態であると思います。

そこで、町に2社あるタクシーの活用を考えたいわけですが、単純にタクシーを使うのは、正直言って料金面で非常に高くなると考えられます。また、制度的にもタクシーの運行にはさまざまな制約があると聞いております。

そこで、町が指定を受けてしまった過疎地という条件をうまく利用できないかと考えるわけですが、町としてお考えはないか、ありますでしょうか。お答えください。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） タクシーの観光活用についてのご質問です。

観光乗り合いタクシーですが、乗用車や10人乗り以下のワゴン車で目的地や経路が同じ人たちを一緒に送るサービスで、經由路線が決まっているものや目的地が自由なもの、期間限定運行など、さまざまな形態があります。運行は、自治体の委託を受けてタクシーやバス事業所が行う場合とタクシー協会などに加盟する事業者が行う場合があります。

先ほど申し上げましたが、本町への観光客は平成25年の1年間で40万6,000人、そのうちゴルフ場客が29万6,000人で、約73%を占めております。その他の観光客は、笠森観音初詣、花火大会などとなっています。花めぐりなど、各種イベントでは、役場駐車場から会場まで送迎バスを運行し、来場者の足を確保しております。このようにゴルフ客と時期的な行事の観光客がほとんど占めておりますので、町内の観光のための乗り合いタクシーを利用して周遊する観光客というものはわずかであるというふうに見込まれております。したがって、町が運行する観光乗り合いタクシーについては、今のところ導入する考えはないということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 今、ちょうど答弁の中で町が運営するというようなニュアンスもありましたけれども、町で運営するんじゃなくてタクシー会社が運営するということだと思うんですけどもね。

例えば、花めぐりのときに送迎バスを確かに出しておるわけですが、これは日曜日の1日だけなんで

すね。花はもちろん日曜日の1日だけじゃなくて、その前後に咲いているわけですから、その前後のときに、例えばタクシーを運行するというような形というのはとれるんだと思うんですが、そのほか、今度正月にあります寺めぐりですか、本年の正月から始めましたけれども、結構これも人が来ているわけですね。そういうものに対して、タクシーを巡回的なルートを決めて運行するというような形がとれるのか、考えられるのか、ちょっとそのことについてお願いします。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） イベントのときにタクシーで施設を巡回できるかということですが、今町長からの答弁をさせていただきましたけれども、自治体の委託を受けてタクシーの事業者やバス事業者が行うということはできます。それは、タクシー事業者、バス事業者が国土交通省の認可を受けて行って、自治体が委託をするという形になります。そういうことも可能でございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ちょっと私も考え違いをしているのかどうかわかりませんが、自治体の委託を受けてということになると、料金面では、これはタクシー会社では決められないで、自治体が決めた料金で運行しなければならないというふうになるんですか。ちょっとそのところがわからないので教えていただきたいと思えます。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問ですが、確かなことではないかもしれませんが、今のデマンドタクシーも料金を町が決めて、当然その料金では不足を生じます。それは町のほうから補填という形になっているんですけれども、観光のために、そういう周遊のタクシーを運行させたときにも受益者からいただくお金では当然不足が生じると思えますので、その分は町が予算を確保して支出が必要になるという形になろうかと思えます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ここのところ、ちょっと私も調べていなくてはっきりしたことはわからないんですが、そういう料金面で町として補助を出さなきゃいけないということになると、町の負担がふえるわけですから、余り勤められないのかなという気もしますけれども、そのところは、やっぱりちょっとはしっかり確認していただいて、タクシー会社で決めて、乗り合いタクシーがある程度タクシー会社の思惑で運行できるようなことができるような形がとれましたら、ぜひそのタクシーの観光活用ということも積極的に町のほうでも考えていただきたいと思えます。

以上でタクシーのことについても終わりにしたいと思います。

続きまして、町のホームページ上に直売所を開設するのはどうかということなんですが、イベント、フェスティバルのときに、多くのテントの中に町の特産品がたくさんあるということが並べられて、長南町にもこれ

だけあるんだなということが再認識させられております。

ただ、残念ながら、その場限りである商品が多いし、また今までにも道の駅や直売所をつくってはどうかという議会質問も多く出されてきておる中で、町としては、道の駅や直売所を町としてつくる気はないという回答をいただいております。

今回、新しく提案させていただきたいのは、町のホームページに直売所といいますか、インターネットモール、あるいはEストアと今では言われていますけれども、そういうお店をつくって町の産物を売ることができるのではないかとこのことを思うんですが、町としてそういうことを考えるおつもりがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町のホームページ上に直売所を開設することへの協力・助成についてのご質問です。

現在、町ホームページ上では、長南町の紹介のタイトルの中でふるさと産品を紹介しています。紹介内容は、特産品の紹介、生産者及び連絡先などで、中には販売用チラシを添付している特産品もあります。

町としては、今後もこのホームページの充実を図り、特産品の販売促進に協力していきたいと考えております。各生産団体等と協議し、特産品紹介や写真の掲載をふやすこと、さらに商品価格の表示や購入方法などを記載したチラシを添付するなど、より多くの情報を掲載して消費者が購入しやすいホームページにしていきたいと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ちょっと時間がないので急ぎたいと思いますけれども、直接的に町でそういうインターネットモールあるいはEストアを運営する気はないというご回答だと思いますけれども、現在、町のホームページを見て、正直言ってどういう形で買えるのかなというのは、見た方にとってはわかりづらい、わからないと思うので、生産者たちが共同して1つの窓口をつくって、そこに値段と買い方等をきちんとした形で載せることができれば、もう少し活発に商品の売買等もできるのではないかとこのことを思うので、そういうことについて、町のほうとしては、ただ単にチラシや何かを充実させるというだけではなくて、生産者がホームページをつくることに対して何らかの助成というのは考えられないでしょうか。お願いします。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのインターネット上にホームページの作成をしたときに補助できるか、そういう考えがないかということでございます。

今現在、農産物の団体でつくっているのは東部営農組合さんがつくられておりますけれども、皆様もそういうこと、つくられるということであれば、また検討させていただきたいと考えます。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 積極的に、ぜひ町のほうでつくってくださいというようなことをアピールしていただきたいと思います。というのは、だから、生産者団体というのは、ご存じかと思いますが、高齢者が

多くて、自分たちでなかなかホームページをつくることのできない団体も多いと思うんですね。

また、町の産業振興室の中に事務局を持っている団体も多いと思うので、町のほうで積極的にせざるを得ないのではないかと思います。どうなんですか。各団体に任せてしまうと、なかなか前に進まないような気がするのですが、ぜひ町のほうで積極的に、各団体に対して町で応援しますからホームページをつくってくださいというような形はとれないんでしょうか。お答えください。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 生産者の方のいろんなご意見を聞かなくてはいけないというふうに思いますけれども、もし生産者の方がホームページをつくっていろいろと活動したいというようなことでありましたら、そういうたけている職員もおりますので、技術的な支援はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。ぜひ技術的な支援だけでなく、財政的な支援もお考え願いたいと思います。

ちょっと先を急ぎたいと思います。

次に、公務員育成ということです。スーパー公務員育成ということなんですけれども、21世紀型の理想的な公務員像として最近耳にすることも多くなりましたスーパー公務員ということなんですけれども、超人という意味でもなく、今までのように二、三年で担当部署を変えて、何でもこなせる人材として職員をつくるというのが今まで行ってきた町だと思えるんですけれども、そういう形ではなくて、担当部署を長く持つことによって、まちおこしに特化した職員を要請する必要もあるんじゃないか、あるいはそういう人を採用する必要もあるんじゃないかということをも私議員になってから考えるわけなんですけれども、町としてはどうお考えでしょうか。お答えください。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） まちおこしに特化した職員を育成、採用すればよいのではないかとご質問です。

一般行政職の職員については、一定の職務に偏らない総合的な行政職員の育成を考えております。したがって、定期的な人事異動は必要だと思っております。そうした中で、まちおこしに特化した職員の養成や、採用につきましては今のところ考えておりませんが、職員には、それぞれの部署で必要な専門的な知識の習得に努めるよう、常日ごろ指導しているところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 残念ですけれども、町のほうとしてそうだとすることなので、1つ言いたいのは、昨日、板倉議員さんのほうから、町の職員がなかなかやる気がないんじゃないかというような質問も出されておりましたが、私もちょっと考えるのは、公務員という立場、2年なり3年になり、その立場を過ぎていけばいいんじゃないかと、自分から積極的に物事を仕掛けるような気概がないんじゃないかということは私も感

じておりますので、ぜひともそれは改善していただいて、でき得ることならばスーパー公務員と呼ばれるような人が長南町から出ていただきまして、町活性化のためにご尽力いただきたいということは常々思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで、1番目の観光についてのことについては終わりにしたいと思います。

2番目の防犯カメラのことについてお聞きしたいと思います。

近年、犯罪の抑止力として、また犯罪が起こったときの迅速な解決のための手段として防犯カメラが各所に備えつけられております。たまたま小沢地先の道路上にカメラ状の機器が取り付けられたようですが、町民からも、交差点などにカメラをつける必要があるんじゃないかということは話題に上ることが多くなりました。この機会に、防犯カメラのことについて質問したいと思います。

まずは、1、私有のもの、町管理、県管理、国管理、いろいろあると思いますけれども、町として町内にある防犯カメラ等がどのくらいあるのか把握しておりましたらお答え願いたいと思います。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 防犯カメラの現状についてのご質問です。

町内に点在するコンビニエンスストアなどは、実質的に盗難や犯罪防止のため設置しているということは確認しております。また、小・中学校には、それぞれ正門、裏門、校庭に1カ所ずつ防犯カメラを設置し、防犯効果を高めて安心で安全な教育環境に努めている、そのような状況でございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） コンビニと小・中学校だけであると、ほかには町にはないということだと思います。

町の犯罪件数というのは最近はどうなっているのか、ちょっと調べていただきたいと思ったんですが、これは調べていただいたでしょうか。お答え願います。

○副議長（石井正己君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 犯罪の件数ということでお調べしております。

平成25年度の確定数値でございます。長南町管内ですと、全部で89件、凶悪犯がゼロ、粗暴犯が1件、窃盗犯が75件、その他の犯罪というのは、住居侵入とかそういったものが13件ということで、合わせまして25年度は89件の犯罪件数ということでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 凶悪犯がないということで、これは何よりでよかったと思います。

では、そういう凶悪犯がないということだと、2番目、今後の設置、あるいは設置要望の予定はあるかということに対する答えというもおおのずと決まってくるのかなとは思いますが、質問で挙げてありますので一応お聞きしたいと思います。今後、独自あるいは県・国に対して、要望で防犯カメラを町内に設置する予定があるかどうかお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 答えを先に言われてしまったような感じですが、防犯カメラの設置場所としては、公共施設を中心としたエリアが考えられます。ですが、防犯カメラを設置するかどうかについては、プライバシー保護などの問題もございまして、十分な検討が必要ではないかというふうに思っております。

また、県警所管の交通量カメラの設置なんですけれども、これは交通量が増大し、将来的に慢性的な交通渋滞を引き起こすような路線が見込まれるようなときに、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ありがとうございます。

どうも最初のほうに時間を使ってしまって後のほうが早くなってしまいまして、思うような質問もできませんでしたが、今回の私の質問は、以上をもって終わりにしたいと思います。今後ともまたよろしく願います。

以上です。

○副議長（石井正己君） これで、4番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後2時50分を予定しております。

(午後 2時29分)

○副議長（石井正己君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時51分)

◇ 丸 島 な か 君

○副議長（石井正己君） 次に、9番、丸島なか君。

[9番 丸島なか君質問席]

○9番（丸島なか君） 皆様、改めましてこんにちは。9番議席の丸島なかでございます。

本年最後の一般質問となりました。

異例の短期決戦であります今回の衆議院選挙も残すところあと2日となりました。有権者の皆様におかれましては、棄権することなく、1人でも多くの皆様に投票していただきたいと思っております。

また、今年は、特に男性の活躍がすばらしかったかと思っております。青色発光ダイオードLEDの発明でノーベル物理学賞を受賞された赤崎、天野、中村の3氏の方たち、またテニスの全米オープンで準優勝の錦織圭選手、またソチ冬季五輪金メダリストの羽生結弦選手等々でございます。すばらしい感動や元気、勇気をいただきました。

前置きが大変長くなりましたが、副議長よりお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず、高齢者対策についての1点目の認知症対策についてお伺いをいたします。

認知症は身近な病気です。私たちの暮らす日本は、世界有数の長寿国であると同時に、高齢化に伴い認知症

に罹患する高齢者の増加とその対策が課題になっております。高齢化の加速に伴って認知症が急増しており、今や65歳以上のほぼ7人に1人が認知症と言われているようでございます。

警視庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届け出は、2012年で9,607人、そのうち359人が発見時には死亡していたとの報道もございました。この春、徘徊症状のある認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故は、皆さんの記憶に新しいと思います。時々防災無線で放送していることもありますが、認知症患者の同居家族の介護負担はそれこそ大変厳しいものがあるかと思えます。

まず、我が町の認知症患者など、本町の現状について、また認知症対策に対する取り組みについてお伺いをいたします。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 認知症患者の現状についてのご質問です。

要介護認定を行う際のかかりつけ医の意見書から見ますと、徘徊、暴言、暴力などの日常生活に支障を来すような症状、行動を起こす認知症を持つ高齢者は368人で、要介護認定者数の約70%、65歳以上の高齢者の約12%となっております。

現在の取り組みの状況といたしましては、高齢者へのチェックリストを使った早期発見、早期対応、認知症サポーターの養成などによる認知症の正しい知識の普及啓発、見守りネットワークによる生活支援の充実などによりできるだけ住みなれた地域で生活できるような環境整備、体制づくりに努めているところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 近隣市町村の状況がわかりませんが、多くの方が認知症になっているという、そういう状況だなということがわかりました。

そこで、認知症サポーター、これは認知症に関する正しい知識を持ち、地域で本人や家族に対して手助けをする人の認知症サポーター制度についてでございますが、認知症サポーターの認定者は町内に何人ぐらいおられますでしょうか、またその方たちはどのような活動をされているのか、また今後サポーターをどれくらいふやす予定があるか、以上この3点、お伺いをいたします。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） それではお答えします。

まず、第1点目の認知症のサポーターの人数はということなんですが、サポーターになるには、養成講座を受講する必要があります。町では、平成21年度から3回ほどサポーターの養成講座を開催し、延べ45名のサポーターを要請したところでございます。

また、このサポーターの養成講座の講師となられる方をサポーターキャラバン・メイトと呼んでおりますが、これには県の主催する講習を修了することが必要であります。現在、町の職員で7名、町の介護サービス事業者がありますが、その中で3名、計10名の指導できるキャラバン・メイトがおります。現在、45名と申しましたけれども、この45名のサポーターも民生委員会や老人クラブ等において、このキャラバン・メイトである職

員が講師になり、要請をして認定をしたものでございます。

その次の認知症サポーターの活動内容でございますが、議員さんのおっしゃったとおり、認知症のサポーターは、認知症についての正しい知識を持って地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲での手助けをする人と、ボランティアとなっています。したがって、殊これをやれとか具体的な活動が決まっているものではありませんが、それぞれの身分とか立場においてできる範囲で手助けをすることになりますので、個々の活動はいろいろということが言えると思います。温かく見守ることもその一つの活動になりますし、今の主な活動となっています。

今後の予定ですが、サポーターをふやすかということですが、今後も住民の組織であるとか、あと企業、学校等の協力を得ながら養成講座を開催して、認知症の方やその家族を地域全体で支えることができるよう、このサポーターをふやしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。45人というすばらしい数でちょっとびっくりいたしましたけれども、何か長柄のほうは人数が少なくてもっとふやしていただきたいという、そういうことを行政におっしゃって、今ふやしているところだということも聞いておりますけれども、厚生労働省は、2013年度から2017年度、認知症対策5カ年計画を策定して、計画の柱として早期診断と早期対応、またこれまでの認知症対策は症状が悪化してから医療機関を受診する事後的な対応が中心だったそうです。このため、認知症になると自宅で生活することが難しくなり施設への入所や精神科病院に入院するしかないという考えが一般化していたようです。

しかし、5カ年計画では、この考えを一変させて、早期診断に重点を置くことで、たとえ認知症になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる社会を目指すというものだそうです。認知症もその前段階である軽度認知障害のうちに対応すれば入院することなく生活ができますけれども、軽度認知障害は、加齢に伴う物忘れと似ているので判別が難しく、放置しておくとも5年間で約半数が認知症に移行してしまうとの研究報告もあるようです。ましてや認知症は誰もが発症する可能性がありますので、軽度の認知症を早期発見することが重要だと思います。

埼玉県の幸手市というところでは、認知症の予防事業として、頭部の健康チェックというものを始めたそうです。これは、認知症の前段階である軽度の認知障害の状態をパソコンを使って判定するスクリーニングテストを行うものだそうですけれども、パソコンで簡単に判定ができ、軽度認知障害を97%の精密度で判別できるので、我が町でも認知症予防のため、ぜひ取り組んでみてはと思いますけれども、いかがでしょうか。また、認知症の早期発見の対策及び今後の方針について、訪問支援に取り組む自治体もあるようですが、本町のお考えをお伺いいたします。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 早期発見の対策及び今後町はどう考えているかということになると思いますが、非常に軽度な、どこまでを軽度、どこまでがハードといえますか重いかと、非常に認知症の程度というのは判断が難しいこととなります。

厚生労働省の推定では、65歳以上で、まず正常と認知症の中間の状態、あと、あるいは認知症としては認められるんですが、日常生活に支障を来さない程度の症状である人の出現率は、65歳以上では19%と言われています。これを本町の高齢者数に当てはめると、約6,000人程度と推定がされます。したがって、このころの年になりますと、まずは生活習慣に気を配り、発症や進行を遅らせることの意識を持ってもらうための広報活動等が必要になっておると感じております。

次の段階の早期発見、早期対応としては、町としては、先ほど町長から答弁させていただいたとおり、65歳以上の方々に実施しています基本チェックリストのアンケートにより、認知症になりやすい閉じこりの高齢者に対しては予防教室を町でやっておりますので、そちらの参加を促しているところでございます。

また、保健センターで行っていますいきいき教室や地区社協で行っていますいきいきサロンなんかも予防とか発見とか、そういったところの一助となっていると思っております。

今後の方針としては、1つは、まず今やっているこういった事業の工夫を凝らして充実を図っていくこととなります。もう一つは、介護保険では認知症初期集中支援チームの体制をつくることが要請されておりまして、町では、県の主催する認知症コーディネーターの講習に職員を参加させて体制づくりを進めているところです。

あと、医療では、認知症に効果がある薬が実用化に向けて開発が進んでいると聞きますが、日常対策は介護や医療だけの問題ではなくて社会全体の問題でありますので、認知症に関する正しい理解のもと、家庭、近所、医療機関、行政が連携して予防、発見、見守り、治療、介護などのそれぞれの様態に合った支援づくりができるよう努めていくことが必要だと思っております。

早期発見の新しい手段については、情報収集に努め、国や県の正しい示す事業に照らし合わせて、できるもの、いいものについては導入していきたいというふうに考えております。

すみません、ちょっと訂正させていただきますが、65歳以上で、認知と正常の間にある方、あと認知症とは認められるんですが、日常生活には支障を来さない程度の人数は19%、約6,000人と言いましたが、600人の間違いですので訂正させていただきます。すみません、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。6,000人でびっくりしちゃいましたけれども、600人ということで、ありがとうございます。

まとめとしまして、やっぱり地域住民の理解があれば早期発見につながりやすい、今社会全体とかというお話もありましたけれども、やっぱり家族全体でこういうものを守り合っていくといいですか、そういうのがすごく大事ななとも思います。

また、長南町とはちょっと出前講座の意味が違うのかもわかりませんが、出前講座で認知症の特徴を学んだ小学生が祖母の異変に気づいて、しかもこの女性は認知症の初期段階であったために入院せずに自宅で生活を送ることができているという、こういうお話もお聞きをしております。初期段階の認知症高齢者の早期発見、早期対応を行うための専門家チームを2015年度から順次全市町村に設置する方針とも聞いておりますので、速やかな対応をよろしくお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、2点目のいきいきサロンについてお伺いをいたします。

このいきいきサロンは、各地区ごとに各小学校の体育館で開催をされておりまして、小学校の児童が演技や演奏を行い、また地域の有志の皆様が歌や踊りを披露して毎年盛大に開催をされております。主催は、各地区の社会福祉協議会の皆様と民生委員、各小学校の校長先生、また地区の区長会長さん、老人会長さんやPTAの会長さん、ボランティアの皆様が企画運営、準備をいただいているようですけれども、この会は、高齢者の皆様に楽しい1日を過ごしていただくことと、あわせて各小学校の児童の福祉教育推進の一端を担っているということだとお聞きをしております。

多くのお年寄りの皆さんは、毎年楽しみにして参加をしておるところでございますけれども、そこでちょっとお伺いをいたしますけれども、このお年寄りの皆様の掌握方法、あるいは募集方法はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） いきいきサロンについて、丸島議員さんのほうからお話がありましたけれども、参加者の募集については、各地区で多少の差があるそうですが、主として、区長さんの協力のもと、回覧板を利用して行っていると聞いております。

今後に向けては、より多くの高齢者に参加いただけるよう、回覧板のほか、対象者に地区社協役員が訪問し参加を募ることや老人クラブなど、高齢者が多く集まる場所において案内をすること、さらには、町のバスで送迎できない場所については、社会福祉協議会の車を使うことなどの検討がされているようでございます。このように、地区社協の皆さん、大変お骨折りをいただいておりますけれども、その活動に対して、町としても感謝をしているところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。多くのお年寄りの皆さんは毎年楽しみにしているものの、毎年、東地区だったり西地区だったり、いろいろなところから私には声をかけてもらえなかったので行かれないとか、またお年寄り同士でお茶飲みとかやっていて、あんたは何で来ないのと、あんなに楽しいあんなにいいものを見せてもらえるのに何で来ないのと、だって私のところには沙汰がないから行けないよという、そういう会話が毎年のようにお聞きをしております。

70歳以上の方が対象で、65歳以上の方も希望があれば参加してもよいということのようですけれども、自分からはなかなか言いづらいということのようですので、漏れのない掌握をお願いしたいと思います。

また、70歳以上ということでお聞きをしておりますけれども、毎年70歳になる方が必ずいるかとも思いますけれども、そのところはどのようにされているのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○副議長（石井正己君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） ちょっと社協のほうから聞いた話なんですけど、一応今の手段としては回覧板で行っているということで、これについては、70歳になられた方のいる家の回覧ということではなくて、毎戸に回覧をする普通の回覧と言っているんでしょうか、そういった回覧で行っているということで、70歳になった

方を掌握した中で、その人たちだけに回覧を回すとかそういった家に回覧を回すとか、そういった方法ではないという話を聞いております。毎回、いろいろ反省会を行っておりまして、このいきいきサロンが終わった後には反省会を行っているということで、その中で、来年度こう改善していこうという話がありまして、その中で漏れ落ちのないようやっていくことも話されているようですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

いきいきサロンも東地区は平成15年が第1回目ということでお聞きをしておりますけれども、開催当初から比べますと、私は、いつも東地区にご案内状をいただくものですから参加をさせていただいておりますけれども、人数のほうも100人ほど、もう10年が経過しましたので、100人ほど減少しているように見受けられますので、息の長い皆様に愛されるサロンであり続けるように周知も徹底していただき、また掌握漏れのないようお願いしたいなというふうに思います。やはり寂しい思いをされている方もいらっしゃると思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でこの質問を終わらせていただきます。

次の高齢者対策の3点目として、投票行為への対応についてお伺いをいたします。

投票所で高齢者が緊張の余り、誰に投票するつもりだったのか忘れてしまうケースがよくあるということを伺っております。記入場所に立候補者の名前が書かれているのにと普通の人は思うかもわかりませんが、これも緊張のため多くの名前が書かれている一覧表を見て余計に焦ったりして、何かもうわからなくなっちゃったみたいなの。そして、結局誰なのか思い出すこともできず、白票を投じることもあるということだそうです。

そこで、このようなトラブルを防ぐ意味からも、個人があらかじめ投票しようとして決めてきた候補者の正確な名前を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込み投票することは、公職選挙法に特段の制限はないとの国の見解がございました。平成22年11月26日、公職選挙法改正特別委員会において、貴重な1票を無駄にしないため、メモ等の持参についての質問があった際に、当時の総務大臣は、公職選挙法上は特段の制限はありません。自らのメモとして持ち込まれる場合には制約はございません。法定ビラも同じでありますと答えております。しかしながら、その実施の可否については各選挙管理委員会の裁量と伺っておりますが、本町の選挙管理委員会におけるご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（石井正己君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

選挙管理委員会書記長、野口喜正君。

○選挙管理委員会書記長（野口喜正君） それでは、長南町の選挙管理委員会の委員長にかわりまして、書記長であります私のほうからお答えをさせていただきます。

あらかじめ投票しようとして決めていた候補者の正確な名前を記載したメモを持ち込んでよいかというようなご質問でございますけれども、丸島議員のご質問の中にもございましたように、平成22年11月の176回の国会でも同じような質問がございまして、公職選挙法の中には何ら問題がないというふうな答弁をしております。長南町におきましても同様でございますので、そういったことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。メモ等を持ち込んでもよいという答弁でしたので、安心して投票ができると思いますので、大変ありがとうございます。高齢化社会への対応として、あえてその質問をさせていただきます。大変ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（石井正己君） これで、9番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後3時35分といたします。

(午後 3時20分)

○副議長（石井正己君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時35分)

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第2、議案第1号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

この事務所が新しくなるんですけども、その場所、住所や番地が書いてあるんですけども、大体どの辺からどの辺に移ったか、ちょっと教えてもらいたい。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 場所の関係ですけれども、今東金市役所の前あたりにございます九十九里の事務所が、それが線路をまたいだ向こう側といいますか、になります。そんなに離れた場所ではありません、現在のところよりもそんなに離れた場所ではないです。

以上です。

○副議長（石井正己君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） ありがとうございます。

○副議長（石井正己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第3、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第4、議案第3号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 先日、雪の話題がニュースで大変流れておりまして、四国のほうで大分積雪があつて困っているようなニュースが流れておりました。長南町においても、ことしの2月に大雪になって倒木等で道路が塞がれて困っておったわけですが、今度の冬もまたそういう状態が予想されるかと思うので、前もって町としても奥のほうの危険木というのは取り除いておいたほうがいいのではないかと思うので、その点、町のほうで考えているかどうか、お聞きします。

○副議長（石井正己君） 答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） お答えしたいと思います。

町の道路関係の大雪に対する体制ということでございますけれども、今現在、道路にかかる木の枝等は、地元要望、また町のパトロール等で伐採とか、その辺の整備を進めております。

大雪の関係についても、特に竹等が道路のほうに倒れてくる、そういった場所につきましても、現在、今回も補正もお願いしておりますけれども、町の業者さんまたはシルバーさん、美化作業員等でその辺の整備をしていきたいと、そういう体制をとっていきたいということで考えております。

以上です。

○副議長（石井正己君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○副議長（石井正己君） ほかに。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

土木費の減額4,838万6,000円、予算額は4億4,310ということでありますが、減額された国からの財源だと思ふんですけれども、国、県、その他、町一般の財源だと思ふんですけれども、その減額された理由を見ますと、一応土木費のを見ますと、道路維持費のほうで、多分そこだと思ふんですけれども、ちょっと詳しく教えていただきたいと思ふます。

○副議長（石井正己君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 仁茂田議員さんにお答えしたいと思います。

今回、土木費の減額補正をお願いしておりますところでございます。その内容についてちょっと説明させていただきますが、まず土木管理費の地籍調査事業でございますが、これにつきましては、当初予算8,641万で請け負い、これは一般社団法人長生郡市地籍協会のほうに委託しておりますが、この減額が請負で7,992万になりましたので649万円の減額でございます。

その下の2目の道路維持費でございますが、この2,578万円の減額、これにつきましては、道路ストック点検のほうを今やっております、その精算による減額をお願いしているところです。内容につきましては、舗装の路面の性状調査、トンネル、道路のり面、あとは構造物、標識、照明、こういった総点検を実施いたしまして、その精算によります減額でございます。

あとは、道路維持の備品購入、小型ショベルの購入ですけれども、これにつきましては、昭和59年に今まで

使っていた大型ショベルを購入して29年が経過したと、老朽または修繕の経費が大分かかってきましたので、その購入の予算のほうをお願いしまして、予算432万円に対しまして、購入が312万1,200円ということで119万8,000円の減額ということでございます。

道路新設改良費1,365万5,000円、これにつきましては、利根里線の道路事業費の減ということで、当初6,000万予算のほうをお願いしたんですが、これは国の補助事業でやっております、要は国の内示がございまして、その金額が4,334万2,000円ということで1,365万5,000円の減額と。これは、国の補助事業の対象の事業費が内示で下がったということでございます。その差額を減額させていただいたところでございます。

あとは、4目橋梁新設改良費、これにつきましても橋梁点検を今年度やっております、その入札の差金でございます。設計に対しての請負、その差額の差金が出ましたので、これが197万9,000円ということですよ。

あと、すみません、いい忘れかもしれませんが、道路維持費の中の工事請負費の10万円のこれは増ですけども、これは道路維持費400万の追加でございまして。これは区長さん方の要望で、一般的な道路の補修、陥没等の補修の関係の維持費は400万追加をお願いして、舗装の本復旧、これにつきましては、道路占用者、町ガス、または水道、関天さんの企業負担によります舗装の本復旧、これは当初予算とまた設計の差が出たということで390万の減額と、そういったことで、合わせまして今回土木費4,838万6,000円の減をお願いすると、そういった内容でございまして。

以上です。

○副議長（石井正己君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） それじゃなくて、国の予算とか何かでついているものを減額されたということは、これは事業をしなかったということなのか。しなかったから、それに使わなかったから、その分、だって最初に見積もったときは、見積もりというか、最初の予算はそのように大きくとってあるんだから、それは多分国からの予算を入れてやっているわけだから、その事業ができなかったから、その分使わなかったから、その分要りませんでしたよということでしょう。それで減額じゃないですか、こういう予算、国とか地方とかのあれは。

○副議長（石井正己君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 今回、利根里線の今道路改良、工事をやっております、当初6,000万の事業費、6,000万の事業をやるということで、国のほうで要望しております。その要望額で当初予算をお願いしたところでございますが、その後、国というか県の内示といいますか、要は補助対象が4,300万になると、補助対象事業費が4,300万ということですので、うちのほうは、国の補助をもらって利根里線の工事は進めております。あと、当初6,000万の予算で、あとその差額は町の単独、全て一般の単独費で行わなければならないということになりますので、補助対象分を減額させていただいたというような内容でございまして。

○副議長（石井正己君） よろしゅうございますか。

〔「わからないよね」「わかるまで聞きなよ」「だから、意味がわからないんだよね。だって……」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 呼ばれてから立ってください。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 仁茂田です、8番。

これ6,000万はわかるんですよ、利根里事業で。それでは、国からの補助金を入れてこれが出るからということでそういうあれを組んだと思うんですよ、やる事業を始めたと思うんですよ。だけれども、その利根里6,000万、6,000万と、そこへ減額、くれなかったからそれが減額だというけれども、それだとちょっと話がおかしいんだよね、なぜ減額されたというのが。それは工事が安く上がったということか、極端な言い方をすれば。

○副議長（石井正己君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 道路改良の財源になりますけれども、55%は国の補助金で、あと45%は町の負担で、それは過疎債を充てさせていただいております。6,000万が全て県のほうで事業をやっていいよということであればそのまま当初予算で実施するところなのですが、補助対象事業として国の補助が4,300万の事業費しか出ませんよということを県のほうから言われた、それが一応内示とよくいうんですけれども、だから補助対象事業費が6,000万から4,300万になったということでご理解いただきたいと思います。

その当初6,000万の予算で執行するには、あと千何百万は一般財源で、町の単独費でやらなくちゃいけなくなってしまうと。町の財政の財源は厳しいので、補助対象の事業費で道路の整備を進めていくと、そういったことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） ほかにありますか。

2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 9ページの一般管理費、その下、財産管理費、需用費、修繕料91万7,000円、内容をお知らせください。

それと、その下の委託料、米満跡地云々がずっとありますけれども、これは、米満はいつごろ売り出す予定かというのと、売り出す前に、内容を定める前に全員協議会を開いて教えていただきたいと思うんです。

それと、11ページの道路新設改良費、これは同じかどうかわかりませんが、先ほどの仁茂田さんと、工事請負費マイナスの補正ですので余ったんじゃないかと思いますが、これは坂本の道路で、あそこは、もう終わってしまったことですが、結構曲がっているけれども、幅員は結構あったんですよ。それを何で大金をかけて直したのかというのと、過疎債を使ったように聞いています。最初に、過疎債というのはどういうふうにごどこに使ってもいいものかどうかをお伺いします。

以上3点。

○副議長（石井正己君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） それでは、吉野議員さんの1点目のご質問、9ページの財産管理費の11節需用費、修繕料91万7,000円の関係でございます。

これにつきましては、消防設備の修繕ということで、本館、保健センター、そういったところの消防施設、煙感知器とか、そういったものがもう三十数年以上経過しているということで、ふぐあいが生じているということからこの修繕料を計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 財産管理費の13節委託料の件でというお話で、米満住宅の概要が決

まったら全員協議会でということでございます。

概要が決まりましたら、皆様方にもお知らせをしていきたいというふうなことで考えております。

それともう一つ、最後に過疎債の件ですけれども、過疎債につきましては、過疎計画に載っているものについては過疎債を起債できるというふうなことでございますので、道路につきましては、過疎計画のほうにも載っておりますので借入れをしているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（石井正己君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 利根里線の道路整備の関係でございますが、利根里線は2級町道という位置づけをしております、道路幅員、車道幅員につきましては、2車線5.50、1車線2.75メートルの2車線ということで、現在それに歩道をつけての整備を行っております。車道幅員につきましては、今現在の道路の幅員と同じになります。

ただ、歩道側につきましては、車道と歩道の境に歩車道境界ブロックというのがあるんですけれども、それが白線から50cm離れたところにそれがつきましたので、ちょっと幅員的に狭いような感じは受けると思うんですけれども、幅員的には変わっていないということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

〔「副議長、すみません、1つ忘れました」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 申しわけございませんでした。

販売の時期ということでございました。これにつきましては、27年中、先般の議会等でも秋以降に予定をしているということでお答えしておりますので、今のところ、現状ではそのようなことで進めております。

以上でございます。

○副議長（石井正己君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 最初のは了解しました。

米満跡地のことでございますけれども、少子化ということで、大変長南町は問題になっております。私のほうに団地があるんですが、35軒ぐらいですけれども、それはもう建って何年かたちました。そこに団地があったために子供さんがいっぱい生まれて、東小学校はいつもほかの学校に比べて子供が多かったということでございます。その団地ももう何年かたちましたので、今大体最後の子供たちが中学校に行っています。もうそろそろ終わりですね。それで、八坂のほうに15戸ぐらいの小さな団地ができていますけれども、今そこから小学校のほうへ結構来てまして、それがあつたために東のほうは結構子供が多かったというふうに思っております。

そういうことからしまして、やはり小規模な宅地造成は非常に大事であると。大規模ができればこれにこしたことはないんですが、そういうことで、今後、農家の人ももう土地なんか要らないという人も結構多いんですね、もう安くてもいいから買ってもらいたいと。役場で買ってくれば、すごく安く買えるというふうに思います。ですから、役場は、南部開発公社は解散しましたけれども、何とか役場のほうで率先して小規模な宅地造成をやって、子供さんがふえるようにすべきだというふうに思います。それには、まずこの米満のやつが、

やつがということはないですが、米満の宅地造成、これをどのように売りに出すかというのが今後とも関係してくると思うんですね。

ですから、今後そういう小規模な宅地造成を考えて、どのように統一していくかですね。長南町で売り出す区画がばらばらではいけないと思うんですね。ですから、まず米満を最初にやるときは、皆さんの意見を聞いて、値段等も適正な値段でやっていただきたいということで、ぜひ協議会を開いていただきたいということで要望いたしました。開いてくれるということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後の坂本の道路改良ですね。過疎債を使ってもいいということでしたけれども、元来過疎債というのは、過疎から脱却するために使うのが過疎債ではないかと私は思います。

今後、長南町も何か、今日、小幡さんもいろいろ言っていました、新しいことをしなければ消滅自治体の最有力になるというふうに思っております。何とかするにはやはり金が必要です。やたらと過疎債を使わないで、そのためにとっておいていただきたい、そういうことでお聞きしました。答弁は納得しましたので、以上で終わります。よろしくお願ひします。

○副議長（石井正己君） 答弁要りませんね。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） ほかに。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番、加藤です。

9ページの、先ほどから話が出ました米満住宅の関係ですけれども、27年度オープンということでもありますけれども、委託料で97万2,000円を設計業務に委託すると。19節の負担金で、米満住宅跡地農業集落排水事業排水管新設負担金ということで、この兼ね合いをちょっと教えてほしいんですけれども、委託をしてこれから設計するのに、下では排水の工事か何かの新設の負担金を出すということで、設計中に何か工事が入るのかなというふうに見えたので、いずれも米満なので、このからくりを教えてくださいというのが1点。

次に、11ページの道路維持費で、先ほどご説明がありました小型ショベルローダーが119万8,000円安く買えた、432万の予算で27%ですね、安く買えたということでもありますけれども、こんなに安く買えちゃっているのかどうか分からないんですけれども、当初の計画の大きさのものが買えたのか、例えばサイズを小さくしちゃったんだとかというからくりがあるのかどうか。それから、どのように執行して買ったのか。メーカーはどこのものを買ったのか。

あと関連で、オペレーターは町に何人いるのか。それから、これは職員がオペレーターで専用を使う機械なのか。町の業者も貸し出せる体制にあるのか。また、多分これは雪の除雪とか、そういう関係が多分多いんだと思いますけれども、反対に1台で足りるのかでございます。よろしくお願ひします。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） まず1点目の2-1-5の財産管理費の13節と19節の関係ということでございます。13節の下の米満住宅の造成に伴う委託料につきましては、これから造成工事に入るわけですけれども、造成工事そのものに係る設計の委託ということでご理解いただきたいと思います。19節の負担金につきましては、集落排水を布設するための、あらかじめ設計をしておくということで、今回計上させていた

だいたいでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（石井正己君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） ショベルローダーの購入の關係につきましてご説明したいと思ひます。

これにつきましては、当初432万の予算をいただいたと。これにつきましては、カタログにある定価の金額でございます。今回は、3社の見積もりによりまして随意契約で、白子にある九十九里フォークリフト株式会社が一番見積もりが安かったと。3社で競争していただいたといったことでこれだけ下がったというご理解をいただきたいと思ひます。

今回、このショベルにつきましては、前のショベルが大型ということで車体が3トン以上あって、今回は3トン未満の小型のショベルローダーということでございます。これは普通免許で運転できるということでございますが、作業するにはそれなりの講習を受けなくてはなりませんので、前回の大雪の關係からも、職員誰でも運転できなくちゃいけないということで、担当職員と希望する職員を含めまして20名この講習を受けまして、全て合格ということで、大雪等については、職員でこのショベルで対応していきたいと。台数は1台ということなんですけれども、主に道路關係は業者さんをお願いして、庁舎周辺とか、急遽除雪しなくちゃいけないといった場所、急遽要望が出て除雪を早くやらなくちゃいけないという、そういった臨機応変に動けるということでこのショベルがあると、そういったご理解でお願いしたいと思ひます。

すみません、メーカーにつきましては、コマツの重機でございます。

以上です。

〔「WAの幾つ」と言う人あり〕

○地域整備室長（松坂和俊君） 貸し出し。

〔「違う、WH40」と言う人あり〕

○地域整備室長（松坂和俊君） ちょっとお待ちください。

メーカーは、ちょっと、すみません、WA40。

貸し出しについては、いろいろ保險の關係とかがありますので、当面は貸し出しはしないという方針でいきたいと思ひます。

〔「1台で足りるか」と言う人あり〕

○地域整備室長（松坂和俊君） 維持費とかいろいろな面で業者さんもありますので、当面は1台で、今までの重機は大型でしたけれども、1台で何とかやってきましたので、その辺は当面は何とかなるだろうと、業者さんもいるので、1台ということで何とかなるだろうということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（石井正己君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 型番までは聞いたつもりはなかったんですけども、聞いてもわからないということですけれども、じゃ、ショベルカーのほうからあれですと、最初から小型を買うつもりであったということでもよろしいですね。それから、20名ほどの職員が資格を持っておると、普通免許で講習会もということで、非常によろしいと思ひます。それから、今お聞きしたとおりでよろしいかと思ひます。

430万もとって120万も余って、もうちょっと足すともう一台買えちゃうんじゃないかというようなあれにもなっちゃうので、予算をとる段階ではもうちょっと慎重に予算をとっていただかないと、3割も安く、車です

から相当変動があるんでしょう。

そんなことでひとつよろしくお願ひしたいのと、先ほどの米満住宅の関係ですけれども、聞いたところだと設計だということでありますので、工事ではないよということですが、この設計は、誰がやってどこに負担金を払うのか、お聞かせください。

○副議長（石井正己君） 誰が答えますか。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 19節の負担金、米満住宅跡地の農業集落排水事業排水管新設負担金でございますけれども、47万6,000円、これにつきましては、農業集落排水の宅地造成の中の管の設計をするものでございまして、今のところ千葉県土地改良団体連合会に設計の委託をしたいと考えております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 了解です。ありがとうございました。

○副議長（石井正己君） ほかに質疑ありませんか。

3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 9ページの2款14目合併60周年記念事業費について伺いたいんですが、来年2月11日がその記念式典だというふうに伺っているんですが、約2カ月前になりました。どのようなイベントを計画しているのか、もしイベントの内容を差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 記念式典、記念事業費の内容ということでございますけれども、基本的には記念式典のみということで、イベントというのは特には考えておりません。記念式典のみでやりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（石井正己君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 予算として705万あるんですね。それに対して式典だけと言われましたけれども、具体的にどういうことをされるのか教えていただければと思います。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 記念式典に関します内容ということでございますけれども、これにつきましては、式典の印刷製本とか、そういったものがございます。また、記念誌の発行とございます。また、式典の会場につきましては、業者に委託してやろうと思っておりますので、その委託料等々を含めまして、当初予算の金額になるということでご理解いただきたいと思ひます。

○副議長（石井正己君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） そうなると、著名人を呼んで何かしてもらおうとか、そういうイベント的なものは一切ないということではよろしいんでしょうか。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 今大倉議員のおっしゃられたように、イベント、講演会というよう

な内容かと思えますけれども、そういったことについては、現在のところでは予定はしておりません。

以上です。

○副議長（石井正己君） よろしゅうございますね。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第5、議案第4号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第6、議案第5号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第7、議案第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

これも土木費と同じなんですけれども、ここでも国県支出金がやっぱり減額されているんですよね。この意味がよく、さっきも同じような理屈なんですけれども、これは、せっかくなにかのものが減額されるというのが、そこが意味がよくわからない。ついてないうちにあれを組んじゃうわけですか、予定額を。補正予算前のあれがあるでしょう。いざあれになると減額されて出てくるんだけれども、国の予算がこれだけつくからということで、この補正予算前のあれを組んでいると思うんだけれども、それで、またそこで、だからそうなってくると、その工事をやらなければその分は確かに減額されると思うんだけれども、そこがよくわからない。土木のほうもそういう件なんだけれども、どこに使おうがいいんですけれども、国から出る予算をなぜ減額までされ

ちやうのかということなんです。せつかくついたものをなぜ使わないのかということ、そこなんです。

○副議長（石井正己君） はっきりしてください。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それではお答えさせていただきたいと思います。

今回の減額は、農業集落排水の施設の調査計画策定業務委託料500万円ということで、国・県補助の半分の250万円を予定しておりました。この調査の委託料の内容ですけれども、豊栄東部地区の農業集落排水の管、本管の中の内部の調査を行う予定でおりました。

この取りやめをした理由といたしますのが、昨年度、25年度に、やはり国の補助事業をいただきまして、機能診断を行ったところなんです。その結果が年度末、3月末にでまして、管路につきましては、比較的全体的に健全度が保たれているという結果が3月に出ました。この減額したのは、その前に既にもう国のほうに要望をさせていただきましたので、機能診断の結果の前に要望を出させていただいてございましたので、この機能診断の結果がよかったものですから今回は取りやめをして、もう少し時期を後にしてまた調査をしたいということで、今回の減額でございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） わかりました。

○副議長（石井正己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（石井正己君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（石井正己君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正己君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成26年第4回長南町議会定例会を閉会します。

皆さん、ご協力ありがとうございました。また、ご苦勞様でした。

(午後 4時22分)